



# 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

撓まず 屈せず がんばろう釜石!!

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました



開催日	令和元年7月13日(土)
時間	13:30~15:45
場所	鵜住居地区生活応援センター
参加人数	57人

議題	1. 本日の趣旨 2. まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて 3. 鵜住居地区水道施設再編事業について 4. 町界町名変更について 5. 土地区画整理事業の換地処分に向けて(今後の流れ) 6. 下水道受益者負担金について	7. 鵜住居地区商業施設の整備について 8. 市民体育館の整備について 9. 鵜住居川水門 工事進捗状況について 10. ラグビーワールドカップ2019™について 11. 意見交換
----	---	--

当日はこれらの議題について担当より説明いたしました。出席された皆さまからは、まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて、また下水道受益者負担金について等様々なご意見、ご質問をいただきました。

## 議題の概要

### 最新の土地利用計画について

#### 鵜住居地区 まちづくり計画

【進捗状況 朱書:整備中】

##### ◆安全・安心の確保

- ①市街地は平均1.7m程度嵩上げ
- ②国道45号を円滑な線形に整備
- ③水門及び防潮堤(標高14.5m)を整備
- ④公園は、地域の祭り利用等を想定し配置
- ⑤道路整備に併せて、上下水道施設を整備
- ⑥宅地が区画道路に接道するように配置
- ⑦道路・街区計画に合わせた用水路整備

##### ◆公共施設の整備

- ①安全な高台に整備する小中学校・幼稚園、防災まちづくりの拠点整備
- ②復興公営住宅は10ヶ所に配置120戸(集合75戸、戸建45戸)
- ③被災した市内スポーツ施設(体育館)の建設やラグビーワールドカップ開催に向けたスポーツ拠点施設の整備
- ④生活応援センター、集会施設、消防屯所の整備
- ⑤交流拠点施設などの駅前エリアの整備

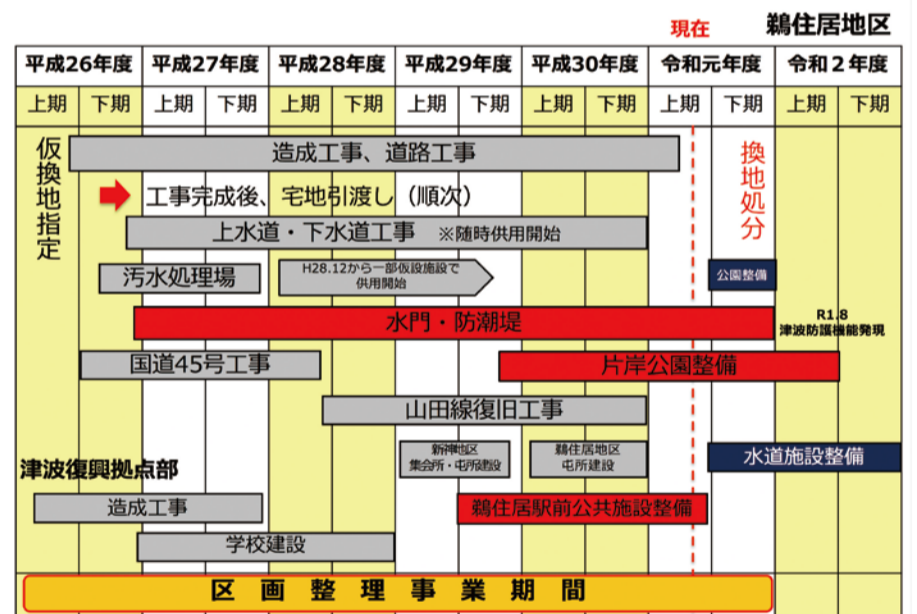
##### ◆産業の再生、震災メモリアルの継承

- ①震災メモリアル施設の整備
- ②鵜住居駅周辺を中心とした商業集積、栗橋から箱崎半島全体にのびる交流拠点の整備

※現時点での計画であり、今後の手続き等において変更があります。

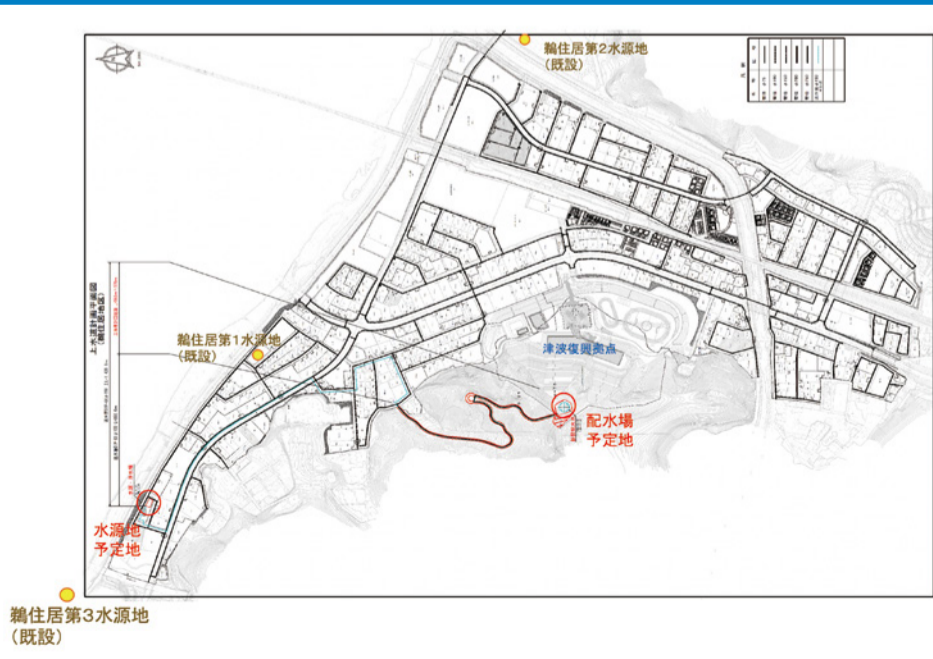


#### 工事スケジュール



※状況に応じて変更することがあります。

#### 水道施設計画位置図



#### 下水道受益者負担金について

下水道は、道路や公園のように不特定多数の方が利用できるものではなく、処理区域内の方しか利用できません。

この為、下水道の建設費を全て公費でまかなうと、利用できない方にも負担を掛ける為、公平を欠いてしまいます。

そこで、下水道整備費の一部を処理区域の方に負担していただくことで負担の公平を図ろうというのが受益者負担金制度です。

下水道整備時期に一度だけ負担していただくことになります。

**受益者負担金額は、土地の面積に1㎡当たり350円を乗じて算出した額です。**

## このようなご意見・ご質問をいただきました



**配水場を整備する山に道路をつくるということだが、その幅はどのくらいなのか。また、すれ違いはできるのか。**

道路の幅は、4mから5mを今想定しております。あくまでも管理用道路ですので、車が1台上がって、また下がっていくというような道路であり、すれ違いはできないと想定しております。

**下水道受益者負担金の金額に関して、1平方メートル350円という根拠を説明してほしい。**

受益の範囲内で事業費の一部を負担するという原則に立ちまして、末端管渠整備費相当額とされています。国からの補助金を除いた市単独費の5分の1を整備面積で割ったもの、要するにこれは鵜住居だけでなく、市全体の事業費に対し整備面積で割り、平方メートル当たりの単価を出したということになります。

**下水道受益者負担金について、土地の面積の多い人は結構な金額になると思うが。**

1人で何筆も持っている方とか、実際すぐに使わないなどの状況があるでしょうから、いきなり全部賦課するというのは大変ではないかというところもあるので、個別での相談を受けたいと考えております。

**日向地区の復興公営住宅付近は、下水道工事がいつごろ入ってくる予定か。**

日向地区につきましては、令和7年度までを目途に接続する計画としております。ただ、確実に令和7年度までに接続できるかは現時点では断定できず、具体的な接続時期は様々な予算の状況を見ながら決めていくこととなります。

**例えば家を建てない土地がある場合、持っている敷地全部に賦課するという話ではなくて、家が建っているところは賦課になる、そのほかのところは家を建てるときに賦課するという話ではなかったか。**

原則公共柵を入れるという形で、接続を希望された方にはもう既に入れており、公柵はそこを宅地として使うという状況があって入れたということになります。まだ住むような状況ではないところにつきましては、猶予をしていくということで考えております。

**宅地をそのままにして家を建てないでいれば、下水道受益者負担金は賦課されないということなのか。**

まだ家を建てずに下水道につながらないという状況があるのであれば、そこは猶予するというようなことですので、あくまでも下水道を使う、使わないということが前提になります。

**配水場タンクをつくる山は岩盤であり、斜面が学校側に傾いていると思うが、こういう重量のあるものをつくったときに、地滑りが学校用地にこないのか。**

今後ボーリング調査で土質のほう確認しながら進めますが、学校建設時にボーリング調査して学校背後地の法面をつくっていますので、地すべり等はないと考えられます。

**ラグビーワールドカップ時の対応について、可能性としては津波注意報、警報というのはいり得るわけで、1万6,000人を避難させるという場合、国道は通行止めとなるのか。**

津波注意報の場合は、国道45号は通行止めになりません。津波警報以上の場合は、国道45号は通行止めになる予定になっております。通行止め箇所は国道45号なので、三陸縦貫道は通行止めにならない予定です。

**1万人以上が道路を横断しなければならないという事案の場合、警察などが通行止めにするということであれば、もう住民に知らせておいたほうがよいのではないか。**

例えば津波に関する注意報が出た場合には、国道45号の薬王堂の前から寺前周辺に警察が待機しておりまして、この区間は通行止めになります。鵜住居復興スタジアムのほうから避難する方の道路横断の安全は確保されるということになります。

**鵜住居復興スタジアムからゲート周辺に設置されている医療救護班まで結構距離があるが、施設の中には何か搬送できる車椅子とかストレッチャーとかというのは常設されているのか。**

スタジアムの中には2カ所救護室を設けるということで準備しております。

復興事業については、可能な限り皆さまの期待に応えられるよう進めていきたいと考えております。

1日も早い復興事業の完了に向け、今後も全力で取り組んで参りますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については、「広報かまいし」や市のホームページでも公開しております。併せてご覧ください  
<http://www.city.kamaishi.iwate.jp>

協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部 TEL:0193-27-8479  
FAX:0193-22-2686